従五位に叙する
（春日部市消防監）　北原　正人
山口　重雄
嘉山　龍夫

従六位に叙する（各通）（以上三月十一日）
木村　弘　田中　忠司

従六位に叙する（各通）（三月十三日）
安達　新吉

従六位に叙する（三月十六日）
○叙勲

旭日単光章
裕本　輝夫　舛田　英俊
（愛媛県鬼北町議会議員）　松坂本　末光　進
（東金市議会議員）　松戸　芳雄
旭日双光章を授ける（各通）
岡田　益實　寺本　克磨
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月六日）
松原　荒木　正　千文
旭日双光章を授ける
旭日単光章を授ける（以上三月七日）
（郡山市議会議員）　佐藤　内木　利男　千春
旭日単光章を授ける（各通）（三月八日）
北村　陽一　小室　中平　丈夫
林　知孝　武藤　森本　横山　博　麿　一
瑞宝双光章を授ける（各通）
粟田　義夫　五十嵐　石川　時成
川端　方廣　高橋　隆　玉石　弘司
早川　桂次　原田　研作　福岡　永　仁
藪内　勘一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月五日）
堤　価哲　佐々　芳嗣　宮永　輝男　内野　西　水島　誠　安本　司　山田　綾夫
（八代市公立学校長）　籠藤　嘉直　堀口　染矢　八郎　忠
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月八日）
鈴木　宗一　田中　尚幸　森川　勝　伊藤　素正　今川　純　宏
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝中綬章を授ける（各通）
（千葉大学名誉教授）　宮　治　土倉　亮一
（京都教育大学名誉教授）
（山形大学名誉教授）　伊藤　健雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月七日）
小野　仁見　清水　和男　久田　伊吉
瑞宝双光章を授ける（各通）
（国土交通事務官）　野口　信之也
上手　哲也　高橋　清則　仲村　哲
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月六日）
岡村　海三　上関　徳治
瑞宝双光章を授ける（各通）
渡部　治彦
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月五日）
誠　睦　小林　朝子
安本　萩原　四郎　輝男　誓
司　山田　綾夫　水口　雄祐　政彦
（春日部市消防監）　嘉山　重雄　龍夫
口原　北原　正人
瑞宝双光章を授ける（各通）（三月十一日）
田中　忠司
瑞宝双光章を授ける（各通）（三月十三日）
棚田　繁

瑞宝単光章を授ける（三月十五日）

官　庁　報　告

官　庁　事　項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第４条第６項の規定に基づき、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部を平成27年３月26日付けで次のように変更したので、同条第７項において準用する同条第５項の規定に基づき、公表する。

平成27年４月13日

農林水産大臣　林　芳正

第２の３の⑴の②中「789万トン（平成26年10月15日現在の平成26年産米水稲の予想収穫量（主食用））」を「788万トン（平成26年産米の水稲収穫量（主食用））」に改め、第２の３の⑴の③中「1,009万トン」を「1,008万トン」に改め、第２の３の表３を次のように改める。

（単位：万トン）

		主食用米等
平成26年６月末民間在庫量	A	220
平成26年産主食用米等生産量	B	788
平成26／27年主食用米等供給量計	C＝A＋B	1,008
平成26／27年主食用米等需要量	D	778
平成27年６月末民間在庫量	E＝C－D	230

第４の１の標題中「平成25会計年度」を「平成26会計年度」に改め、第４の１中「平成25会計年度」を「平成26会計年度」に、「平成25年３月」を「平成26年３月」に、「全量（ＳＢＳは６万トン）」を「全量（ＳＢＳは１万トン）」に改める。

第４の２の標題中「平成26会計年度」を「平成27会計年度」に改め、第４の２中「平成26会計年度」を「平成27会計年度」に、「平成26年３月」を「平成27年３月」に改める。

国　家　試　験

平成27年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について

平成27年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程（平成５年４月28日両院議長協議決定）第９条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月13日

国会議員政策担当秘書資格試験委員長
向大野新治

１　試験の名称　平成27年度国会議員政策担当秘書資格試験

２　職務内容　主として国会議員の政策立案・立法活動等をより専門的な立場から補佐するための研究調査、資料の収集分析並びに作成等にあたる職務

３　受験資格

⑴　平成27年９月10日（最終合格者発表）現在において65歳未満の者で、かつ、次のいずれかに該当する者

①　大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成28年３月までに大学卒業見込みの者

②　国会議員政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

⑵　次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第７条の規定により、受験することができない。

・　日本国籍を有しない者

・　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者

・　公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から２年を経過しない者

４　試験

⑴　第１次試験

①　試験日　平成27年７月11日（土）

②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷７－３－１）

③　試験内容

◎　多枝選択式（教養問題）40題

国会議員の政策担当秘書に相応した高度で幅広い内容を有する多枝選択式試験

◎　論文式（総合問題）３題のうち１題は必須、残りの２題中１題を選択

国会議員の政策担当秘書として必要な高度な企画力・分析力・構成力等を見る総合的な論文式試験